

平成30年4月1日

(一財) 沖縄美ら島財団
「女性活躍推進法」に基づく行動計画

当財団の女性の職場における活躍の推進を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

2. 当財団の課題 : 管理職に占める女性の割合が低い

3. 目 標 :

管理職（課長級以上）に占める女性の割合を20%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

① 平成30年度 : 現場における課題やニーズを踏まえ、研修プログラムを検討する。

② 平成31年度 : 管理職登用制度の策定・受験推進・女性の管理職候補を研修等により育成